

平成 28 年度の地域協議会体制整備事業について

1. アドバイザー派遣事業

障害者差別解消法に規定されている「障害者差別解消支援地域協議会」の設置を検討する地方公共団体に対し、「障害者差別解消支援地域協議会の在り方検討会」の構成員等をアドバイザーとして派遣することにより、地域協議会の設置に向けた課題整理等を支援し、取組を後押しするほか、アドバイザーの派遣により得られた知見、抽出された課題等を全国の地方公共団体へ共有・フィードバックすることを目的に実施。

①平成 28 年度アドバイザー派遣地方公共団体（22 か所）

栃木県、長野県、福井県、静岡県、徳島県、愛媛県、金沢市、福山市、板橋区、船橋市、流山市、八千代市、野田市、西東京市、白山市、伊丹市、廿日市市、中能登町、多可町、埼玉県（加須市、羽生市、行田市、朝霞市、上尾市、伊奈町、小川町）、埼玉北地区（久喜市、蓮田市、幸手市、白岡市、杉戸町、宮代町）、秩父地区（秩父市、横瀬市、皆野町、長瀬町、小鹿野町）

【参考】平成 27 年度実施地方公共団体（20 か所）

埼玉県、長野県、静岡県、三重県、鳥取県、広島県、徳島県、香川県、愛媛県、佐賀県、大阪市、神戸市、広島市、福岡市、熊本市、松戸市、柏市、世田谷区、白山市、伊丹市

②報告会

日 時：平成 29 年 3 月 10 日（金）13:00～17:00（予定）

場 所：中央合同庁舎 8 号館 1 階講堂

参加者：一般（無料）

内 容：障害者差別解消法の円滑な推進に向け、地域協議会を設置している地方公共団体の取組内容及び平成 28 年度アドバイザー派遣に関する報告等

次 第：第一部 基調講演

第二部 地域協議会設置地方公共団体からの報告及びアドバイザー派遣に関する報告

第三部 パネルディスカッション

※平成 29 年度は、中核市を対象として 10 か所で実施予定

2. 障害を理由とする差別の解消に向けた地域フォーラム

平成 28 年 4 月に施行された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(障害者差別解消法)について、地方公共団体と連携し、学識経験者、障害当事者、事業者等によるパネルディスカッション等を通じて、地域の障害のある人や関係者の意見を広く聴取し、障害者差別解消法の円滑な施行に資するとともに、各地域における取組の促進と気運の醸成を図る。

①開催日程及び会場 (15 か所)

平成 28 年	6 月 2 日 (木)	山形県
	6 月 28 日 (火)	青森県
	7 月 7 日 (木)	徳島県
	7 月 21 日 (木)	石川県
	7 月 29 日 (金)	兵庫県
	8 月 26 日 (金)	福岡市
	9 月 2 日 (金)	神奈川県
	10 月 4 日 (火)	広島市
	10 月 12 日 (水)	熊本市
	10 月 28 日 (金)	長野県
	11 月 7 日 (月)	鳥取県
	11 月 16 日 (水)	埼玉県
平成 29 年	1 月 12 日 (木)	静岡県・富士市
	1 月 31 日 (火)	東京都
	2 月 8 日 (水)	大阪市

②開催時間

13:00～16:00

③対象

どなたでも参加可能 (無料)

④内容

1. 主催者・開催地あいさつ
2. 基調講演「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律について」
3. 地域協議会設置団体からの取組状況報告
4. 民間事業者の実践例紹介
5. パネルディスカッション

【参考】平成 27 年度開催地 (10 か所)

秋田県、栃木県、福井県、三重県、山口県、香川県、平塚市、鹿児島県、新潟市、明石市

※平成 29 年度も 15 か所で実施予定